

(資料編)

- ・健康づくりを支援する機関・団体の主な取組
- ・本市の主な事業一覧
- ・計画の推進体制図
- ・鹿児島市健康増進計画推進検討委員会設置要綱
- ・鹿児島市健康増進計画推進検討委員名簿
- ・鹿児島市健康づくり推進会議設置要綱
- ・鹿児島市健康づくり推進市民会議規約
- ・鹿児島市健康づくり推進市民会議会員一覧
- ・かごしま市民すこやかプラン最終評価のためのアンケート調査
- ・策定経過

健康づくりを支援する機関・団体の主な取組

I 市民一人ひとりの健康状態の改善

(1) 生活習慣の改善

① 栄養・食生活

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・ バランスのとれた献立表の作成工夫の取組

鹿児島地区栄養教諭等協議会

- ・ 食に関する指導の充実
- ・ 食育だより等の配布

大学・短大等

- ・ 学生によるバランスのとれた献立や郷土の食材を利用した給食の提供

鹿児島市食品衛生協会

- ・ 食品衛生責任者講習会での「健康に配慮した飲食店」の周知

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・ 「ふれあい会食での食についての関心を高める活動」

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・ 産業スタッフへの食に関する研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・ 健診受診者等への健康相談・健康講話
- ・ 広報誌による健康づくりに関する情報提供

鹿児島市医師会

- ・ 糖尿病講演会を開催し、糖尿病の正しい知識の普及と予防

鹿児島市歯科医師会

- ・ 歯と口の健康相談での「栄養相談コーナー」の設置

鹿児島市鍼灸マッサージ師会

- ・ 研修会での会員にむけての啓発

鹿児島県栄養士会

- ・ 電話による栄養相談
- ・ クッキング講座のホームページ掲載

鹿児島県看護協会

- ・ 「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・ 子育て支援セミナーや講座、電話等での相談

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・ メンズキッチン・健康料理教室の開催

鹿児島県健康管理士会

- ・ 食育フェスタに参加し、栄養・食生活の適正化の周知

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・機関誌や広報テレビ番組で食に関する情報提供

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・従業員の食習慣の改善の取組を宣言した事業所への支援
- ・健診会場での栄養相談の実施

NPO・企業等

- ・健康チェックや栄養相談の実施
- ・料理教室の開催
- ・350g以上の野菜摂取の推進
- ・減塩への取り組み
- ・レシピや食品に関する記事の掲載
- ・食育、健康教室の開催
- ・健康講話講師の派遣

②身体活動・運動

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・外遊びの奨励、親子での遊びの紹介と実践の取組

鹿児島市小学校体育連盟

- ・小学生の水泳・陸上記録会、表現運動発表会の開催
- ・職員のスポーツ大会の開催

鹿児島県高等学校長協会

- ・運動部活動の推進

大学・短大等

- ・かごしま市民すこやかプラン啓発ポスターの掲示

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・市高連グランドゴルフ大会の開催
- ・各地区協におけるスポーツ大会の開催

鹿児島市女性団体連合会

- ・らくらく体操やよかよか体操の実施

鹿児島市公園公社

- ・肩こり、腰痛、転倒等のプリント配付

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・産業スタッフへの運動指導の研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・健診受診者等への健康相談・健康講話

鹿児島市医師会

- ・「市民健康まつり」を開催し、身体活動・運動の重要性についての啓発やアドバイスの実施

鹿児島市歯科医師会

- ・健口体操の普及

鹿児島市薬剤師会

- ・ イベント時に「薬の相談」の実施

鹿児島市鍼灸マッサージ師会

- ・ イベント時に運動の重要性の啓発・アドバイスの実施

鹿児島県栄養士会

- ・ 運動のイベントへの参加協力
- ・ 運動と食事のバランスについての啓発活動

鹿児島県看護協会

- ・ 「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・ 骨盤エクササイズや親子体操、親子ヨガ、親子フィットネス等の実施

鹿児島県歯科衛生士会

- ・ イベントや講座等での健口体操の勧め

鹿児島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

- ・ ストレッチ、笑いヨガ、脳トレ等を主体とした「脳活性化教室」の開催

鹿児島市運動普及推進員協議会

- ・ お達者クラブや健康教室等での運動の普及推進
- ・ ウォーキング大会の開催

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・ イベントへの参加や支援

鹿児島市スポーツ振興協会

- ・ ウォーキングイベントや走り方教室、ランニング教室、ダイエット教室、体験会の開催
- ・ 市民体力テストの実施

鹿児島市健康交流促進財団

- ・ 運動施設でのスポーツ大会、教室、講座の開催

鹿児島県健康づくり運動指導者協議会

- ・ メタボリックシンドローム予防の研修会の開催や実技指導

鹿児島らくらく体操クラブ

- ・ 中高年齢者の会員を対象にストレッチ体操、脳トレ、太極拳、健康講話等の実施

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・ 機関誌や広報テレビ番組でのウォーキングや体操に関する情報提供

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・ 職員間の運動に関する取組を宣言した事業所への支援
- ・ ラジオ体操の推奨と実技指導
- ・ 運動に関する個別相談

株式会社ニチガスクリエート

- ・ 公共施設（指定管理施設）における運動実践の場の提供
- ・ 健康づくりの運動に関する情報発信

連合鹿児島地域協議会

- ・ 「動ける自分作り!!健康対策」講演と体操の実施

NPO・企業等

- ・ 運動改善等に関する保健指導の実施
- ・ 階段利用の推奨
- ・ 各種教室や講座、イベントの開催

③休養・睡眠

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・ 早寝早起きの習慣化や十分な睡眠時間を確保する取組

鹿児島県高等学校長協会

- ・ 超過勤務の実態把握・指導
- ・ 部活動休養日の設定

大学・短大等

- ・ 年次有給休暇の時間単位付与制度の導入

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・ 1日研修旅行（スポーツ・温泉及び食事）の実施

鹿児島市公園公社

- ・ 年次有給休暇の取得・消化について

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・ 産業スタッフへの睡眠の研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・ 健診受診者等への健康相談・健康講話

鹿児島県看護協会

- ・ 「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・ 子育て支援セミナーや講座、電話等での相談

鹿児島県健康管理士会

- ・ 疲労と運動に関する講演会の実施

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・ 研修や食事会の実施

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・ 「休養・睡眠」に関する保健指導

NPO・企業等

- ・ メンタルヘルス対策事業の推進
- ・ ノー残業デーの徹底・年間休日の増加の取組

④ 飲酒

大学・短大等

- ・ポスター等の掲示

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・健康講座の実施

鹿児島市公園公社

- ・アルコールチェックの厳格化

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・職場における適正飲酒保健指導
- ・産業保健スタッフに対する研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・健診受診者等への健康相談・健康講話
- ・県アルコール健康障害対策推進協議会への出席

鹿児島精神保健福祉センター

- ・来所・電話相談
- ・アルコール・薬物依存症家族教室、依存症回復支援研修会の開催

鹿児島市薬剤師会

- ・学校薬剤師の協力によるアルコール等の指導・講演会の開催
- ・離島学校環境衛生検査の実施

鹿児島県栄養士会

- ・アルコールによる健康影響の啓発

鹿児島県看護協会

- ・「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・講座、電話等での相談

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・事業所へ健康講話の開催・情報提供・助言

NPO・企業等

- ・ポスターの掲示
- ・アルコールの害についての啓発

⑤ 喫煙

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・受動喫煙防止の啓発

大学・短大等

- ・ポスター等の掲示

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・健康講座の実施

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・職場における受動喫煙対策
- ・産業保健スタッフに対する研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・健診受診者等への健康相談・健康講話

鹿児島精神保健福祉センター

- ・来所・電話相談

鹿児島市医師会

- ・「世界禁煙デー」や「禁煙週間」のポスターを用いた啓発活動への協力

鹿児島市薬剤師会

- ・学校薬剤師の協力によるたばこ等の指導・講演会の開催
- ・離島学校環境衛生検査の実施
- ・妊婦健康相談時の禁煙指導事業従事者の研修会へ講師の派遣

鹿児島市鍼灸マッサージ師会

- ・禁煙ポスターの掲示

鹿児島県栄養士会

- ・たばこによる健康影響の啓発

鹿児島県看護協会

- ・「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・講座、電話等での相談

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・たばこに関するパンフレットの配付

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・受動喫煙や禁煙の普及・啓発

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・事業所へ健康講話の開催・情報提供・助言

NPO・企業等

- ・ポスターの掲示
- ・たばこの害についての啓発

⑥歯・口腔の健康

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・歯磨きの習慣化や噛んで食べることの大切さの周知の取組

鹿児島県高等学校長協会

- ・う歯治療の勧告
- ・歯科衛生講話の実施

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・口腔体操の実施や8020（はちまるにいまる）運動の広報

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・産業スタッフへの歯周病、口腔機能低下症の研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・口腔ケア講座の開催

鹿児島市医師会

- ・市民向け講座等の広報活動への協力

鹿児島市歯科医師会

- ・「歯と口の健康週間」で児童生徒の図画・ポスター・標語作品展の開催
- ・市民のための歯科健康講座で8020（はちまるにいまる）達成者表彰の実施

鹿児島市薬剤師会

- ・歯科健康講座のチラシを会員に配付

鹿児島県栄養士会

- ・歯と口の健康習慣行事の中で「かむこと」の重要性を指導

鹿児島県看護協会

- ・「まちの保健室」での健康チェック、健康相談

鹿児島県助産師会

- ・子育て支援セミナーや講座、電話等での相談

鹿児島県健康管理士会

- ・口腔の健康についての勉強会の開催

鹿児島県歯科衛生士会

- ・お口の健康フェアの開催
- ・「歯と口の健康週間」行事の実施

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・8020（はちまるにいまる）運動の研修会の開催
- ・お達者クラブにてお口の体操等指導

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・機関誌や広報テレビ番組での歯科に関する情報提供

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・事業所等へ歯科保健講話の実施や情報提供

NPO・企業等

- ・オーラルフレイル予防研修会の参加
- ・口腔機能向上の取組推進

(2) 生活習慣病の発病予防と重症化予防の徹底

①生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病・COPD）

鹿児島市市立幼稚園協会

- ・定期健康診断の結果の把握と個別指導の徹底

鹿児島県高等学校長協会

- ・健康診断、人間ドックの受診勧奨と治療の勧め
- ・産業医による健康講話

大学・短大等

- ・定期健康診断、特定保健指導の実施

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・健康講座の実施

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・産業保健スタッフに対する研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・人間ドック、特定健診、各種がん検診、特定保健指導の実施
- ・がん検診未受診者や要精密者への受診勧奨
- ・情報誌やテレビでの情報提供

鹿児島県健康づくり運動指導者協議会

- ・身体活動プラス10の推進及び実践

鹿児島市医師会

- ・各種健診の受診率向上

鹿児島市薬剤師会

- ・市民向け講座への講師派遣や自然薬草観察会の実施

鹿児島市鍼灸マッサージ師会

- ・定期健康診断の受診推奨

鹿児島県栄養士会

- ・CKDネットワークへの協力
- ・講師派遣
- ・糖尿病重症化予防事業の推進

鹿児島県看護協会

- ・まちの保健室での健康相談・健康チェック・お薬相談の実施

鹿児島県助産師会

- ・電話等での相談

鹿児島県歯科衛生士会

- ・糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業の推進

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・減塩、低栄養、フレイル予防の啓発

鹿児島県健康づくり運動指導者協議会

- ・糖尿病重症化への取り組み
- ・身体活動プラス10の推進及び実践

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・がん相談支援センターやがん検診、特定健診の広報
- ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）やCKD（慢性腎臓病）、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病等の広報

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・糖尿病重症化予防プログラムにおけるかかりつけ医と連携した保健指導（教室）の実施

鹿児島医療生活協同組合

- ・特定健診やがん検診、組合員向けの健診について機関紙等で受診勧奨
- ・自宅でできる「大腸がん自己チェックセット」の普及
- ・「保健学校」を開催し、健康チェックの仕方等の学習

NPO・企業等

- ・特定健診やがん検診、人間ドック等の受診勧奨
- ・再検査対象者や要治療者への受診勧奨
- ・特定保健指導等の個別支援
- ・研修会や勉強会の開催
- ・自宅でできる便潜血チェックの普及
- ・研修会用DVD貸出
- ・便育教室の開催

(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

①次世代の健康

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・「朝食や野菜をしっかりとる・外で元気よく遊ぶ・早寝早起き」の普及

鹿児島県高等学校長協会

- ・性教育講演会の開催
- ・救急法実習の実施

大学・短大等

- ・すこやか子育て支援講座の開催

鹿児島県民総合保健センター

- ・がん教育用リーフレット（児童・生徒用）の活用推進

鹿児島精神保健福祉センター

- ・電話・来所相談
- ・思春期相談や研修会の実施

鹿児島市医師会

- ・小児生活習慣病予防検診の実施・親と子のはつらつ健康教室の開催

鹿児島市歯科医師会

- ・歯と口の健康相談、健康指導
- ・児童生徒図画・ポスター・標語作品展の実施
- ・講座等への講師派遣

鹿児島市薬剤師会

- ・学校薬剤師による講話及び保健学習・指導の実施

鹿児島県栄養士会

- ・「食育」に関する講座の開催

鹿児島県看護協会

- ・性に関する指導の実施

鹿児島県助産師会

- ・子育て支援セミナーや講座、電話等での相談
- ・いのちの出前講座（性教育）の実施

鹿児島市健康交流促進財団

- ・施設での講座や教室の実施

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・親子郷土料理教室の開催

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・健康増進作文・標語・川柳コンクールの開催

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・健康づくり関連記事の掲載
- ・出張授業の実施

NPO・企業等

- ・健康に関する目標を立て取り組む活動の推進
- ・運動教室の運営と周知を図る
- ・児童向け出前授業の開催

②高齢者の健康

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・高齢者との触れ合いの場の設定

大学・短大等

- ・シルバー世代のための健康・教養講座の開催

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・ウォーキング・グランドゴルフ・ペタンク・その他ニュースポーツの普及・啓発
- ・すこやか長寿まつりのスポーツ大会への参加
- ・高齢者作品展への出品
- ・市老連スポーツ大会・元気高齢者の集い・福祉演芸大会の開催
- ・単老会長交流研修会の開催

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・産業スタッフ等への認知症等の研修の実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・長寿健診や「MC I（スクリーニング検査）」、「頭健康チェック」、「頭健康診断」、健康講話の実施

鹿児島市歯科医師会

- ・ 歯科健康講座、8020達成者表彰

鹿児島市薬剤師会

- ・ 「薬の健康教室」講座の開催

鹿児島県栄養士会

- ・ ロコモティブシンドローム及びフレイル予防啓発事業の推進
- ・ 介護食調理教室へ講師派遣の実施

鹿児島県看護協会

- ・ まちの保健室での健康相談・健康チェック・お薬相談、介護相談の実施

鹿児島県歯科衛生士会

- ・ 健康教室の実施

鹿児島県助産師会

- ・ 孫育て講座、電話等での相談

鹿児島県健康管理士会

- ・ フレイル予防対策の検討

鹿児島市健康交流促進財団

- ・ 高齢者元気塾の開催

鹿児島市スポーツ推進委員協議会

- ・ 高齢者スポーツ指導者研修会での実技と講話

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・ 食生活改善の対話や料理教室の開催

鹿児島市運動普及推進員協議会

- ・ お達者クラブ、よかよか元気クラブ、健康教室等でのらくらく体操、よかよか体操等、高齢者向けの運動の普及及び実施

鹿児島市健康づくり推進員協議会

- ・ お達者クラブやらくらく体操、よかよか体操の普及啓発

鹿児島県健康づくり運動指導者協議会

- ・ ロコモティブシンドローム及びフレイル予防運動の研修会の開催や実技指導

鹿児島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会

- ・ ストレッチ、笑いヨガ、脳トレ等を主体とした「脳活性化教室」の開催

鹿児島市らくらく体操クラブ

- ・ 中高年齢者の会員を対象にストレッチ体操、脳トレ、太極拳、健康講話等を主体とした「らくらく体操教室」の開催

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・ 機関誌や広報テレビでの「ロコモ」「フレイル」「認知症」等の啓発

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・ 個別面談での相談対応や健康講話の実施

NPO・企業等

- ・高齢者向け運動教室の運営
- ・認知症予防のインストラクター養成講座・交流会の開催
- ・猫背・外反母趾・肩・腰・腰痛予防と改善・骨盤ストレッチに関する講座の開催
- ・地域お達者クラブ等への講師派遣

II 社会環境の質の向上

(1) 市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備

①社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

鹿児島市私立幼稚園協会

- ・「助け合い・ゆずり合い・親子の対話」の推進

鹿児島県高等学校長協会

- ・ストレスチェックや教育相談の実施
- ・芸術鑑賞会

大学・短大等

- ・学生相談室の設置や相談員の配置
- ・カウンセリングやコンディショニングチェックの実施

鹿児島市高齢者クラブ連合会

- ・元気高齢者の集い・福祉演芸大会の開催
- ・一人暮らし高齢者の見守り活動の実施

鹿児島市公園公社

- ・ストレスチェックの実施

鹿児島県民総合保健センター

- ・ストレスチェックの実施と実施後、心の健康についての講話
- ・広報誌でメンタルヘルスに関する情報提供

鹿児島県精神保健福祉センター

- ・自殺予防情報センターとしての活動の実施
- ・自助組織や家族会等への支援の実施
- ・自殺対策キャンペーン等の実施

鹿児島産業保健総合支援センター

- ・産業スタッフ等へのメンタルヘルス・カウンセリング等の研修の実施
- ・メンタルヘルス対策支援の相談対応
- ・事業場に対する個別訪問による支援

鹿児島県健康福祉会

- ・放課後等デイサービス事業所と連携した療育プログラムの検討

鹿児島市医師会

- ・救急医療市民講座の開催
- ・「DV（ドメスティック・バイオレンス）防止啓発リーフレット」の配布

鹿児島市薬剤師会

- ・生活とところの無料相談会にて「薬の相談」の実施
- ・無料自殺相談窓口カードの配布

鹿児島県栄養士会

- ・共食のすすめをホームページに掲載

鹿児島県看護協会

- ・まちの保健室での健康相談・健康チェック・お薬相談、介護相談の実施

鹿児島県助産師会

- ・子育て支援セミナーや講座、電話等での相談
- ・ペリネイタル・ロス相談室での相談

鹿児島県臨床心理士会

- ・ゲートキーパー養成講座の講師派遣
- ・自殺予防対策委員会やDV（ドメスティック・バイオレンス）防止対策委員会、いじめ問題等調査委員会への参加

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・健康宣言事業所を対象としたメンタルヘルスの勉強会の開催と情報提供
- ・コラボヘルス事業における健康講話ならびに相談・情報提供

南日本新聞社

- ・産業医、常勤保健師による健康相談・保健指導を実施
- ・新入社員向けに産業医によるメンタルヘルス研修を実施

鹿児島吟道会

- ・鹿児島吟道大会や壮心吟道大会への参加

NPO・企業等

- ・産業医面談の実施
- ・ハラスメント防止研修開催とアンケートの実施
- ・地域でのカフェ・サロンの開催
- ・地域で生活している精神障害者等が安心して過ごせる場の設置
- ・各種イベントや大会の開催
- ・親子参加型出前授業の開催

②協働による健康づくり

鹿児島県民総合保健センター

- ・CKD予防ネットワークや健康づくりパートナーへの登録
- ・鹿児島市地域職域連携推進専門部会への参加

鹿児島市医師会

- ・「市民健康まつり」を開催し、健康の重要性および定期検診などの必要性について市民の関心を喚起し、認識を深める（市・市医師会をはじめとする主催10団体）

鹿児島市歯科医師会

- ・歯と口の健康週間行事を関係団体と連携して実施

鹿児島市薬剤師会

- ・地域包括支援センターと在宅訪問薬局との連携
- ・他団体のイベントへの参加協力

鹿児島市鍼灸マッサージ師会

- ・研修会を通じて、会員の資質向上に努める

鹿児島市レクリエーション協会

- ・レクリエーション祭り

鹿児島県栄養士会

- ・県・市・医師会などと協働した各種セミナー・会議などの実施・参加

鹿児島県助産師会

- ・子育て支援セミナーの開催
- ・県の電話相談・市教育委員会、学校等からの性教育出前講座

鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会

- ・健康づくり推進員、運動普及推進員との意見交換会

鹿児島市運動普及推進員協議会

- ・ウォーキング大会の開催
- ・健康づくりイベントで体力測定等実施

鹿児島市健康づくり推進員協議会

- ・お達者クラブ活動の実施
- ・会員の研修会・連絡会の開催

鹿児島県国民健康保険団体連合会

- ・健康まつりへの健康機器の貸し出し
- ・スポーツイベントでの特定健診受診促進キャンペーン

全国健康保険協会鹿児島支部

- ・協働事業イベントの実施
- ・CKD予防ネットワークにおける受診勧奨事業の協働実施

手をつなぐ育成会

- ・文化祭等の参加で地域の方々との交流

南日本リビング新聞社

- ・リビング新聞で健康づくりに関する記事特集の掲載

NPO・企業等

- ・各種団体の健康イベントの紹介
- ・自主的な健康チェックの推奨
- ・各種団体イベントへの参加協力

本市の主な事業一覧

I 市民一人ひとりの健康状態の改善

(1) 生活習慣の改善

① 栄養・食生活

事業名	事業概要	担当課
食育推進事業	かごしま市食育推進計画に基づく食育を推進するため、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体、生産者、ボランティア等の食育実践活動に対して、支援や助言を行う。	保健政策課
健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発	健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店を増やし、市民の健康づくりを支援する。	保健政策課
食育フェスタ開催事業	食に関する学習や体験活動を通じて食育の推進を図るため、市内大学等と連携し「食育フェスタ」を開催する。	保健政策課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
栄養改善対策事業	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図るとともに、喫食者の栄養管理を行う給食施設等への指導及び食品表示を行う食品関連事業者へ指導等を行うことにより、市民の健康及び体力の保持・増進を図る。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
食生活改善推進事業	食生活改善推進員を養成、育成するとともに、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
一般介護予防（口腔・栄養・運動）複合教室事業	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を一体化した複合型教室を実施する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
すこやか長寿健康支援事業（再掲）	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）

事業名	事業概要	担当課
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
食による適正体重化事業	妊娠中の栄養指導や健康管理の支援を強化し、若年世代に適正体重に関する正しい知識の普及啓発を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
高齢者料理教室支援事業	高齢期の低栄養状態の予防を推進するため、食生活改善推進員の実施する、高齢者対象の料理教室を支援する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
健診受診者保健指導事業	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
農林水産物PR事業	市内産の農林水産物等を市内外の各種イベント等を通して広くPRを行うことにより、生産振興並び消費拡大を図る。	生産流通課
地域農業まつり	市内各地域において、「まつり」を開催することで、本市農林水産物の消費拡大と地域農業への理解を深める。	生産流通課
鹿児島市農林水産まつり	市民とふれあいの場を設け本市農林水産業への理解を深めてもらうとともに、本市農林水産物の消費拡大を図る。	都市農業センター
収穫体験事業	収穫の喜びを体験してもらい、市民の農業に対する理解と農業の果たす役割や必要性を認識してもらうために、茶摘み、ウメ、ブルーベリー、ジャガイモ、キンカン等の収穫体験等を行う。	都市農業センター
花園マルシェ実施事業	「四季の花園」の鑑賞期間に合わせて、市内産の野菜・花き、6次産業化商品等をPR販売し、市内産農産物の消費拡大を図る。	都市農業センター
各教科等や学校給食を通じた食に関する指導の充実	各教科等の授業や給食の時間において、食生活・栄養に関する教育を実施する。	学校教育課・保健体育課・中央学校給食センター
給食だよりの活用	「給食だより」や「保健だより」等による広報（学校ごとに実施）を実施する。	保健体育課・保育幼稚園課
小児生活習慣病予防検診	小児期からの生活習慣病を予防するために、市立小学校全児童のうち、肥満度35%以上の児童の希望者を対象に、学校医や主治医等で小児生活習慣病予防検診を行う。	保健体育課

② 身体活動・運動

事業名	事業概要	担当課
ウォーキングの普及啓発	ウォーキングの普及・啓発や市ホームページによるウォーキングイベントを紹介する。	保健政策課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
運動普及推進員支援事業	運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行うとともに、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
地域保健活動事業（再掲）	地域全体の健康のレベルアップを図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
よかよか元気クラブ活動支援事業（再掲）	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進する。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
地域リハビリテーション活動支援事業（再掲）	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。	保健予防課 （保健センター・ 保健福祉課）
健診受診者保健指導事業（再掲）	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
健康増進施設管理運営事業	2つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施する。	健康福祉政策課
自然遊歩道の利用促進	自然遊歩道を市民に豊かな自然とのふれあいの場として有効に利用してもらうため、自然遊歩道協力員の配置・運営や自然遊歩道維持管理業務（遊歩道整備等、案内板等設置等）、自然遊歩道イラストマップの配布を実施する。	環境保全課

事業名	事業概要	担当課
シェアサイクル運営事業	自家用車等から環境に優しい自転車プラス公共交通による移動への転換を図るため、スマートフォンアプリを利用して貸出等の手続きができるシェアサイクル「かごりん」を運営し、自転車の利用を促進する。	環境政策課
レクリエーション活動等支援事業	身体障害者・知的障害者を対象としたスポーツ大会や一日レクリエーション等を開催することで、地域における障害者の自立と社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図る。	障害福祉課
マリンピア喜入管理運営事業	温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康の増進並びにスポーツ及びレクリエーションの普及を図ることを目的とする。	スポーツ課
スパランド裸・良・楽管理運営事業	市民の健康の増進及び交流の促進を図ることを目的とする。	スポーツ課
新鴨池公園水泳プール整備・運営事業	市民の誰もがいつでも楽しく利用ができ、また各種大会が開催可能な屋内・屋外プール施設として整備・運営及び維持管理業務を行う。	スポーツ課
鹿児島マラソン	史跡や景観など本市の魅力を感じることができる「鹿児島マラソン」を開催し、冬季の滞在型観光の推進を図る。また、姉妹都市盟約50周年を迎えるパース市との交流の一環として、新たにマラソンを通じた交流を行う。	スポーツ課
ランニング桜島	鹿児島のシンボル桜島を舞台に「ランニング桜島大会」を開催し、スポーツイベントの推進と観光振興を図る。	スポーツ課
かごしま健康の森公園管理運営事業	市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみながら交流を図れるよう、かごしま健康の森公園の適切な管理運営を行う。	公園緑化課
鹿児島ふれあいスポーツランド管理運営費	市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみながら交流を図れるよう、鹿児島ふれあいスポーツランドの適切な管理運営を行う。	公園緑化課
自転車走行ネットワーク形成事業	自転車で安全・快適に通行できるまちづくりを推進するため、自転車専用通行帯などの自転車走行空間の整備を行う。	道路建設課

③ 休養・睡眠

事業名	事業概要	担当課
精神保健福祉推進事業	精神保健に関する相談及び援助、普及・啓発等を行い、市民のメンタルヘルスの保持・増進を図る。	保健支援課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
働く世代の健康づくり事業（再掲）	企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策など、健康づくり事業に取り組む。	保健政策課

④ 飲酒

事業名	事業概要	担当課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
元気いきいき検診事業（再掲）	生活習慣病（がん・脳卒中・心臓病等）の予防・早期発見を目的とした各種検（健）診を実施する。	保健予防課
精神保健福祉推進事業（再掲）	アルコール依存症に関する相談及び援助、普及・啓発等を行い、適切な治療につなげる。	保健支援課
健診受診者保健指導事業（再掲）	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育	児童生徒の発達の段階に即して、教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて指導する。また、薬物に関する専門的な知識を有する学校薬剤師、警察職員等による薬物乱用防止教室を実施する。	保健体育課

⑤ 喫煙

事業名	事業概要	担当課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
妊婦健康診査事業	母子健康手帳交付時に、妊婦やその家族に対して、禁煙や分煙に関する情報提供を行い、個別相談を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
元氣いきいき検診事業（再掲）	生活習慣病（がん・脳卒中・心臓病等）の予防・早期発見を目的とした各種検（健）診を実施する。	保健予防課
受動喫煙防止対策事業	市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。	保健政策課
健診受診者保健指導事業（再掲）	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育	児童生徒の発達の段階に即して、教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて指導する。また、薬物に関する専門的な知識を有する学校薬剤師、警察職員等による薬物乱用防止教室を実施する。	保健体育課

⑥ 歯・口腔の健康

事業名	事業概要	担当課
歯科保健事業	歯科保健に関する正しい知識を普及するため、健康教育や保健指導を実施する。	保健予防課 (保健センター・保健福祉課)
元気いきいき検診事業(再掲)	歯周病の予防・早期発見を目的とした歯周病検診を実施する。	保健予防課
乳幼児歯の健康づくり事業	1歳児、2歳児、2歳6か月児、翌年度に小学校入学を控えた幼児に歯科健康診査及び、フッ素塗布を実施する。	保健予防課
子ども達の歯と口の健康を守るための歯科健診事業	小学一年生を対象とする歯科健康診査及びフッ素塗布を実施する。	保健予防課
すこやか長寿健康支援事業(再掲)	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援を行う。	保健予防課 (保健センター・保健福祉課)
シニア世代のヘルスプロモーション事業(再掲)	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 (保健センター・保健福祉課)
生活習慣改善支援事業(再掲)	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 (保健センター・保健福祉課)
一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室事業(再掲)	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を一体化した複合型教室を実施する。	保健予防課 (保健センター・保健福祉課)
学校での歯・口の健康づくりへの取組	給食後の「歯みがきの時間」の設定や歯ブラシ・コップ等を準備した指導を実施する。	保健体育課
学校定期歯科検診・事後指導の徹底	定期健康診断における歯科検診の実施及び治療促進の指導や健康相談やPTA等を活用した治療促進、学級活動や学校行事等を活用した歯科保健指導を実施する。	保健体育課
家庭や関係機関と連携した歯科保健指導の充実	6月の「歯と口の健康週間」、11月の「いい歯ニッコリかごしま週間」等を活用し、家庭における歯みがきチェックや学校歯科医による歯科保健指導、学校保健委員会を通じた家庭との連携、全国小学生歯みがき大会への参加など、各学校の実態に即した取組を実施する。	保健体育課

(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

① 生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病・COPD）

事業名	事業概要	担当課
元気いきいき検診事業	生活習慣病（がん・脳卒中・心臓病等）の予防・早期発見を目的とした各種検（健）診を実施する。	保健予防課
胸部エックス線撮影健康診断事業	結核の早期発見、早期治療により結核の予防対策推進、結核感染防止を図るため、定期の健康診断等を行う。	保健予防課
生活習慣改善支援事業	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
すこやか長寿健康支援事業（再掲）	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
個別保健指導事業	生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を実施する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
特定健康診査事業	生活習慣病の予防と医療費の適正化を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施する。	国民健康保険課
健診受診者保健指導事業（再掲）	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
後期高齢者長寿健診事業	糖尿病などの生活習慣病の早期発見のために長寿健診を実施する。	長寿支援課
糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進事業	糖尿病の合併症の一つであり、さらに、人工透析導入の原因疾患の第1位である糖尿病性腎症の重症化予防を充実化させ、被保険者の健康増進および人工透析新規患者の減少、さらに医療費の増加の抑制を図る。	国民健康保険課

事業名	事業概要	担当課
慢性腎臓病予防ネットワーク事業	糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防するために医療ネットワークを構築し、患者の状況に応じた適切な医療体制の整備に取り組むことで、人工透析の新規患者の減少及び医療費の抑制を図る。	保健政策課
受動喫煙防止対策事業（再掲）	市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。	保健政策課

（３）社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

① 次世代の健康

事業名	事業概要	担当課
妊婦健康診査・健康相談事業（再掲）	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るために、公費負担による妊婦健康診査を実施する。母子健康手帳交付時に妊婦に対して健康相談を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
乳幼児健康診査事業	心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため、健康診査や栄養・歯科・育児指導を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
母と子の健康教室事業（育児教室）	初めて育児をする母親とその家族を対象に、育児に関する知識を学ぶ教室を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
育児支援事業（育児相談）	保健センターや公民館等で、育児に関する相談や歯科・栄養相談を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
新生児・妊産婦訪問指導事業	新生児、未熟児、妊産婦に対して個別に家庭訪問し、健康管理や育児に関する情報提供・助言を実施する。	母子保健課 （保健センター・保健福祉課）
食生活改善推進事業（再掲）	食生活改善推進員を養成、育成するとともに、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
栄養改善対策事業（再掲）	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図るとともに、喫食者の栄養管理を行う給食施設等への指導及び食品表示を行う食品関連事業者へ指導等を行うことにより、市民の健康及び体力の保持・増進を図る。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）

事業名	事業概要	担当課
食による適正体重化事業（再掲）	妊娠中の栄養指導や健康管理の支援を強化し、若年世代に適正体重に関する正しい知識の普及啓発を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
学校体育、健康教育・食育の充実	生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を支援する。	保健体育課
小児生活習慣病予防検診（再掲）	小児期からの生活習慣病を予防するために、市立小学校全児童のうち、肥満度35%以上の児童の希望者を対象に、学校医や主治医等で小児生活習慣病予防検診を行う。	保健体育課
すこやか子育て交流館管理運営等事業	すこやか子育て交流館において、保育士や栄養士が子育てに関する相談に応じるほか、ことばやこころの発達等について、言語聴覚士や臨床心理士等による専門相談を実施することにより、子育てに関する不安等の解消に繋げる。	こども政策課

② 高齢者の健康

事業名	事業概要	担当課
お達者クラブ運営支援事業	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防等の介護予防活動を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
健康づくり推進員支援事業	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
よかよか元気クラブ活動支援事業	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
地域リハビリテーション活動支援事業	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団及び個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
すこやか長寿健康支援事業	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室事業(再掲)	高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を一体化した複合型教室を実施する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
高齢者料理教室支援事業(再掲)	高齢期の低栄養状態の予防を推進するため、食生活改善推進員の実施する、高齢者対象の料理教室を支援する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）

事業名	事業概要	担当課
特定健康診査事業 (再掲)	生活習慣病の予防と医療費の適正化を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施する。	国民健康保険課
健診受診者保健指導事業（再掲）	生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し保健指導を実施する。	国民健康保険課
後期高齢者長寿健診事業（再掲）	糖尿病などの生活習慣病の早期発見のために長寿健診を実施する。	長寿支援課
元気高齢者活動支援事業	高齢者の能力を活かし、積極的な社会参加と生きがいづくりを支援するため、専門的な知識や技術を習得した高齢者を元気高齢者として登録し、高齢者クラブや町内会などの団体に紹介する。	長寿支援課
高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行うとともに、事業全体の企画・調整などを行う。	長寿あんしん課
いきいきグリーンカレッジ	概ね55歳以上の世代の生きがいづくりに寄与するため、四季折々の花き、花木、果樹、野菜の基本的な栽培管理方法について、年間を通じて総合的に学習できる場を設ける。	都市農業センター
生涯学習プラザ事業	生涯学習プラザにおいて、高齢者が自主的に学習できるようにするとともに、地域での様々な活動への参加をサポートするため高齢者を対象にした情報化社会対応講座や社会参画講座などを開催する。	生涯学習課
公民館講座等開催事業	公民館において、高齢者が自主的に学習できるようにするとともに、地域での様々な活動への参加をサポートするため高齢者を対象にした情報化社会対応講座や社会参画講座などを開催する。	生涯学習課

Ⅱ 社会環境の質の向上

(1) 市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備

① 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

事業名	事業概要	担当課
自殺対策事業	自殺に関する相談や自殺予防に関する講座、啓発活動を実施するとともに、関係機関とも連携を図りながら、本市の自殺対策を推進する。	保健支援課
精神保健福祉推進事業（再掲）	精神保健に関する相談及び援助、普及・啓発等を行い、市民のメンタルヘルスの保持・増進を図るとともに、精神障害者の社会復帰を促進する。	保健支援課
男女共同参画センター相談事業	主に女性が抱える様々な悩みについて、男女共同参画の視点を持って相談に対応し、相談者自身が自己解決に向けて力をつけていけるように支援する。	男女共同参画推進課
女性のつながりサポート事業	様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行う。	男女共同参画推進課
生活習慣改善支援事業（再掲）	生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
シニア世代のヘルスプロモーション事業（再掲）	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
お達者クラブ運営支援事業（再掲）	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防等の介護予防活動を行う。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
よかよか元気クラブ活動支援事業（再掲）	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）
地域ふれあい交流助成事業	高齢者の生きがいづくりを促進し、幼稚園・保育園児、小学校児童及び中学校生徒の高齢社会への理解を促すため、地域におけるふれあい交流を深める事業を実施する団体（高齢者クラブ、あいご会、町内会等）に対して事業に要する費用の助成を行う。	長寿支援課

事業名	事業概要	担当課
高齢者福祉センター管理運営・施設整備事業	高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上等に寄与するため、高齢者福祉センターなど9か所の管理運営や施設整備を行う。	長寿支援課
元気高齢者活動支援事業（再掲）	高齢者の能力を活かし、積極的な社会参加と生きがいづくりを支援するため、専門的な知識や技術を習得した高齢者を元気高齢者として登録し、高齢者クラブや町内会などの団体に紹介する。	長寿支援課
教育相談の充実	いじめや不登校など様々な教育上の悩みを持つ児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談室相談員、スクールカウンセラーが面接や電話による教育相談等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。	青少年課

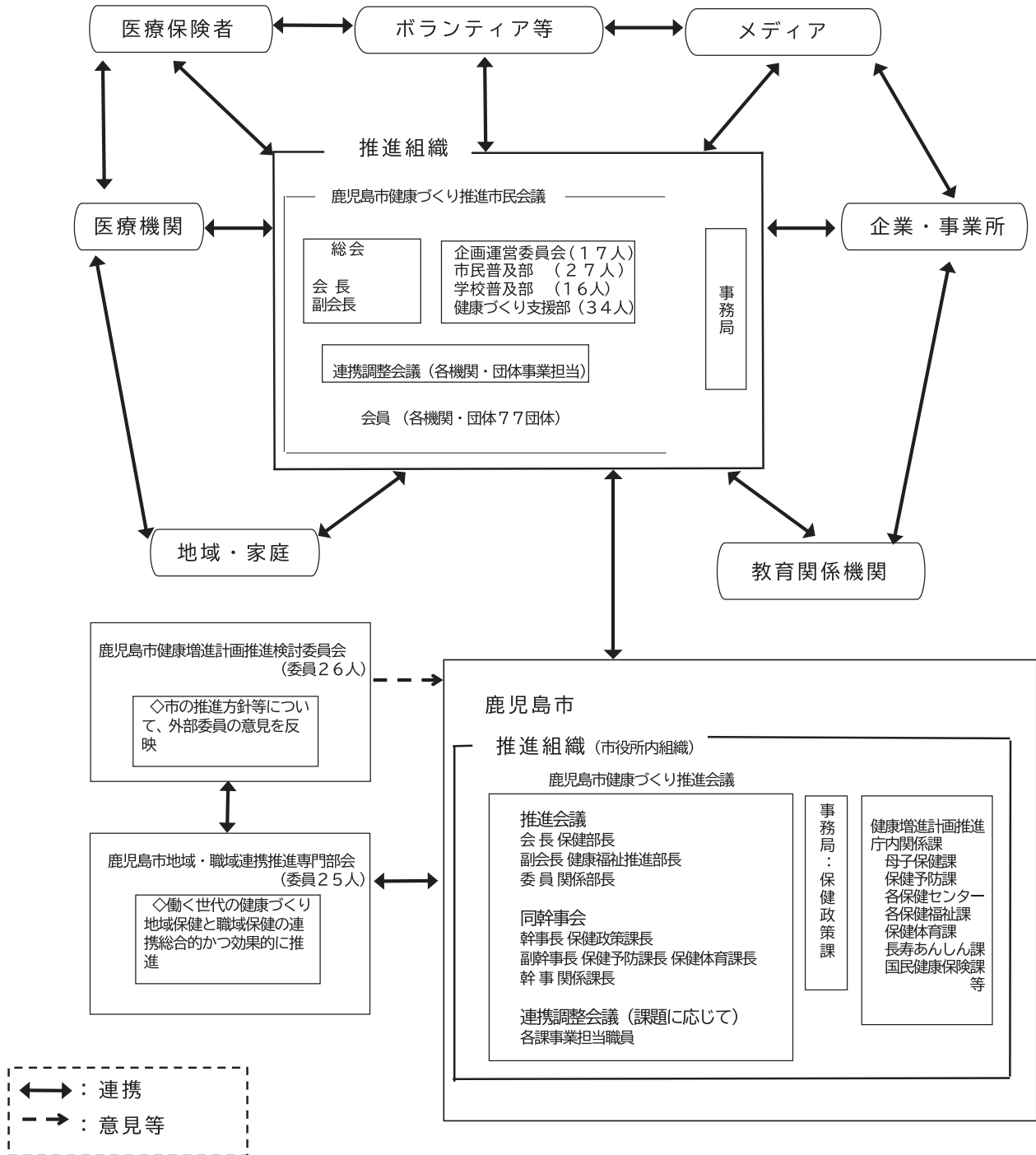
② 協働による健康づくり

事業名	事業概要	担当課
鹿児島市健康づくり推進市民会議の運営	市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成され、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。	保健政策課
市民健康まつりの開催	市民健康まつりを開催（共催）し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について、市民の関心を喚起するとともに、市民の認識を深める。	保健政策課
働く世代の健康づくり事業	企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策など、健康づくり事業に取り組む。	保健政策課
食育推進事業（再掲）	かごしま市食育推進計画に基づく食育を推進するため、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体、生産者、ボランティア等の食育実践活動に対して、支援や助言を行う。	保健政策課
地域保健活動事業	地域全体の健康のレベルアップを図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。	保健予防課 （保健センター・保健福祉課）

事業名	事業概要	担当課
中小企業勤労者総合福祉推進事業	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な福利厚生事業を推進する（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの活動に対し助成する。	雇用推進課
労政広報紙発行事業	労政広報紙「中小企業のひろば」（年2回発行）に健康づくり等に関する記事を掲載する。	雇用推進課

計画の推進体制図

(令和6年4月末現在)



鹿児島市健康増進計画推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法に基づく本市の市町村健康増進計画（以下「計画」という。）の推進方針の検討及び次期計画の策定に当たり、計画を協働して推進する団体等の意見を反映させるため、鹿児島市健康増進計画推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 計画の推進に関すること
- (2) 次期計画の策定に関すること
- (3) その他計画の推進及び次期計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定める人数を市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民への健康づくりの普及に関係する団体の代表者 7人以内
- (2) 学校での健康づくりの普及に関係する団体の代表者 7人以内
- (3) 市民の健康づくりを支援する団体の代表者 7人以内
- (4) 市内に居住する者で公募に応じたもの 4人以内
- (5) 行政の代表者 5人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会の会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

3 委員長は、災害その他の事由により、委員又は前項の委員以外の者（以下「委員等」という。）が会議の開催場所に参集することが困難であると認めるときその他相当と認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法又は書面により意見を表明する方法（以下「オンラインによる方法等」という。）により会議を開くことができる。

4 オンラインによる方法等で会議に参加した委員等は、会議に出席したものとみなす。

(部会の設置)

第7条 委員会の所掌事項に関する具体的な事項について検討させるため、委員会に地域・職域連携推進専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

2 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から委員長が指名する。

3 部会長以外の部会員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定める人数を市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 職域関係団体の代表者 7人以内
- (2) 保健医療専門団体の代表者 6人以内
- (3) 協力団体の代表者 3人以内
- (4) 保険者の代表者 3人以内
- (5) 行政の代表者 5人以内

4 部会長の職務に及び部会員の任期については、前3条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会及び部会の庶務は、健康福祉局保健部保健政策課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年6月13日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年5月23日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年9月15日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は令和5年4月1日から施行する。

鹿児島市健康増進計画推進検討委員会委員名簿

(令和5年度)

役職	氏名	職名等
委員長	平田 哲也	鹿児島市歯科医師会会長
副委員長	児玉 敬三	鹿児島県栄養士会理事
委員	肥後 辰彦	鹿児島市食品衛生協会会長
	今村 純子	鹿児島市女性団体連合会理事
	吉永 直人	鹿児島市高齢者クラブ連合会事務局長
	山下 春洋	鹿児島商工会議所専務理事
	伊地知 弘幸	鹿児島青年会議所理事長
	赤崎 公一	南日本新聞社経営企画局人事部長
	井上 博孝	鹿児島市私立幼稚園協会政策委員長
	池田 浩	鹿児島市小学校長会副会長
	前田 伸行	鹿児島市中学校長会
	山口 良人	鹿児島県高等学校長協会
	田淵 千春	鹿児島市PTA連合会副会長
	堀内 正久	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
	西蔭 美和	鹿児島市医師会理事
	長野 慎治	鹿児島市薬剤師会常務理事
	林 恵子	鹿児島県看護協会常任理事
	草野 健	鹿児島産業保健総合支援センター所長
	大坪 信一	鹿児島県保険者協議会会長
	西野 健二	鹿児島労働基準監督署署長
	木田 美恵子	公募委員
	田中 健一郎	公募委員
吉國 和代	公募委員	
園田 愛美	公募委員	
柳田 ひろみ	鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長	
土屋 幹雄	鹿児島市健康福祉局保健部長	

鹿児島市健康づくり推進会議設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法に基づく本市の市町村健康増進計画（以下「計画」という。）を推進し、次期計画を策定するため、鹿児島市健康づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の推進と進行管理に関すること。
- (2) 次期計画の策定に係る事項の調査検討に関すること。
- (3) その他計画の推進及び次期計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、健康福祉局保健部長をもって充てる。
- 3 副会長は、健康福祉局健康福祉推進部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長等の職務)

第4条 会長は、推進会議を代表し、推進会議を総理し、推進会議の会議（次条において「会議」という。）の議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 第2条に規定する推進会議の所掌事項に関する具体的な事項について調査検討させるため、推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、健康福祉局保健部保健政策課長をもって充てる。
- 4 副幹事長は、健康福祉局保健部保健予防課長及び教育委員会事務局教育部保健体育課長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事長及び副幹事長の職務等については、前2条の規定を準用する。
- 7 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者に幹事会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- 9 幹事長は、調査検討した結果を推進会議の会長に報告する。

(連携調整会議)

第7条 第2条に規定する推進会議の所掌事項に関する各課の連携に係る事項を協議させるため、幹事会に関係課の担当職員で組織する連携調整会議を置く。

- 2 連携調整会議は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 3 連携調整会議は、必要に応じて担当職員以外の関係者を出席させ、その意見を聴くことができる。
- 4 連携調整会議を進行するための司会を1人置く。
- 5 連携調整会議は、会議の結果を幹事長に報告する。

(庶務)

第8条 推進会議、幹事会及び連携調整会議の庶務は、健康福祉局保健部保健政策課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則
この要綱は、平成14年5月15日から施行する。
付 則
この要綱は、平成15年6月10日から施行する。
付 則
この要綱は、平成17年4月28日から施行する。
付 則
この要綱は、平成18年6月29日から施行する。
付 則
この要綱は、平成19年4月6日から施行する。
付 則
この要綱は、平成20年3月31日から施行する。
付 則
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成21年5月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成23年5月9日から施行する。
付 則
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成24年7月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総務局総務部長
企画財政局企画部長
企画財政局財政部長
危機管理局次長
市民局市民文化部長
市民局人権政策部長
環境局環境部長
健康福祉局すこやか長寿部長
健康福祉局福祉支援部長
こども未来局次長
産業局産業振興部長
産業局農林水産部長
産業局中央卸売市場長
観光交流局次長
建設局建設管理部長
建設局道路部長
消防局次長

市立病院事務局次長
交通局次長
水道局総務部長
船舶局次長
教育委員会事務局教育部長

別表第2（第6条関係）

総務局総務部人事課長
企画財政局企画部政策推進課長
企画財政局財政部管財課長
危機管理局安心安全課長
市民局市民文化部市民協働課長
市民局市民文化部国民健康保険課長
市民局人権政策部男女共同参画推進課長
環境局環境部環境政策課長
環境局環境部環境保全課長
健康福祉局健康福祉推進部健康福祉政策課長
健康福祉局健康福祉推進部地域福祉課長
健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課長
健康福祉局すこやか長寿部長寿あんしん課長
健康福祉局すこやか長寿部介護保険課長
健康福祉局福祉支援部障害福祉課長
健康福祉局保健部生活衛生課長
健康福祉局保健部保健支援課長
健康福祉局保健部北部保健センター所長
健康福祉局保健部東部保健センター所長
健康福祉局保健部西部保健センター所長
健康福祉局保健部中央保健センター所長
健康福祉局保健部南部保健センター所長
こども未来局こども政策課長
こども未来局保育幼稚園課長
こども未来局母子保健課長
こども未来局こども福祉課長
産業局産業振興部雇用推進課長
産業局農林水産部農政総務課長
産業局農林水産部生産流通課長
産業局農林水産部都市農業センター所長
産業局中央卸売市場青果市場長
産業局中央卸売市場魚類市場長
観光交流局スポーツ課長
建設局建設管理部公園緑化課長
建設局道路部道路建設課長
消防局救急課長
市立病院事務局総務課長
交通局総務課長
水道局総務部総務課長
船舶局総務課長
教育委員会事務局教育部学校教育課長
教育委員会事務局教育部生涯学習課長
教育委員会事務局教育部青少年課長
教育委員会事務局教育部中央学校給食センター所長

鹿児島市健康づくり推進市民会議規約

(設置)

第1条 鹿児島市健康増進計画（以下「計画」という。）に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかに心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民、関係機関、団体及び市が一体となった健康づくり運動を推進するため、鹿児島市健康づくり推進市民会議（以下「市民会議」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の普及啓発に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(会員)

第3条 市民会議の会員は、参加を希望する市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体（以下「団体等」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 鹿児島市民の健康づくりに関する活動を2年以上行っていること。
- (2) 特定の宗教又は政党を支持する活動を目的としないこと。
- (3) 鹿児島市内で活動をしている団体等であること。

2 市民会議への参加及び脱退は、第7条に規定する企画運営委員会で決定するものとする。

(役員)

第4条 市民会議に、会長、副会長及び監事を置く。

2 会長は、市民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときはその職務を代理する。

4 会長及び副会長は、第7条に規定する企画運営委員会の委員長及び副委員長をもって充てるものとする。

5 監事は、会員から会長が委嘱し、市民会議の財務を監査する。

(部の設置)

第5条 市民会議に次に掲げる部を置き、会員は会長が指定する部に所属するものとする。

- (1) 市民普及部
- (2) 学校普及部
- (3) 健康づくり支援部

(総会)

第6条 市民会議の総会（以下「総会」という。）は、会員をもって構成し、第2条に掲げる事項のほか、市民会議規約の改廃に関することを協議及び決定する。

2 総会は、1年に1回以上開催するものとする。

3 総会は、会長が招集する。

4 会長は、会議の議長となり、議事を総理する。

5 総会は、会員の半数以上の出席がなければ開会することができない。

6 総会の議事は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(企画運営委員会の組織)

第7条 市民会議に、運営方針等について協議するため企画運営委員会を置く。

2 企画運営委員会の委員は、18人以内とし、総会において各部から6人以内を会員から選任する。

3 企画運営委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

(企画運営委員会の会議)

第8条 企画運営委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、企画運営委員会の会議の議長となり、議事を総理する。

3 企画運営委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開会することができない。

4 企画運営委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 企画運営委員会は、必要に応じて関係者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(企画運営委員会の部会)

第9条 企画運営委員会に、具体的な運営方針等を協議するため、部会を置く。

2 設置する部会の種類及び委員数は、次のとおりとする。

- (1) 市民普及部会 6人以内
- (2) 学校普及部会 6人以内
- (3) 健康づくり支援部会 6人以内

3 企画運営委員会の委員は、自らが所属する部と同一の分野の部会委員となるものとする。

4 部会に部会長及び副部会長をおき、各部会に所属する委員の互選によってこれを定める。

(部会の会議)

第10条 部会の会議は、企画運営委員会の委員長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となり、議事を総理する。

3 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があったときはその職務を代理する。

4 部会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開会することができない。

5 部会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 部会は、協議の結果を企画運営委員会の委員長に報告しなければならない。

7 部会は、必要に応じて関係者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(連携調整会議)

第11条 部会は、計画の普及啓発と推進に関し、各機関及び団体の連携にかかる事項を協議するため、連携調整会議を必要により開催する。

2 連携調整会議は、部会長が招集する。

3 連携調整会議の開催にあたり、部会長は協議事項に関係のある会員の参加を求めることができる。

4 連携調整会議に、会を進行するための座長を置く。

5 連携調整会議の座長は、参加者の互選によってこれを定める。

6 連携調整会議は、必要に応じて関係者を出席させ、その意見を聴くことができる。

7 連携調整会議は、協議の結果を部会長に報告しなければならない。

(任期)

第12条 会長、副会長及び監事、企画運営委員会の委員、企画運営委員会の部会長及び副部会長並びに連携調整会議の座長(以下「座長」という。)の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 欠員を生じた場合、補欠選任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長等は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行なわなければならない。

(会計年度)

第13条 市民会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(庶務)

第14条 市民会議、企画運営委員会、部会及び連携調整会議の庶務は、鹿児島市保健所保健政策課において行う。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が企画運営委員会に諮って別に定めるものとする。

付則

この規約は、平成14年7月5日から施行し、平成14年5月25日から適用する。

付則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

付則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

付則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

付則

この規約は、平成25年7月19日から施行する。

付則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

鹿児島市健康づくり推進市民会議会員一覧

令和6年3月末現在（合計77団体）

市民普及部 27団体	
鹿児島市食品衛生協会	鹿児島市女性団体連合会
鹿児島市高齢者クラブ連合会	社会福祉法人鹿児島市身体障害者福祉協会
鹿児島市レクリエーション協会	鹿児島商工会議所
連合鹿児島地域協議会	鹿児島県調理師連合会
鹿児島市野菜振興連絡協議会	南日本新聞社
鹿児島県経済農業協同組合連合会	南日本リビング新聞社
鹿児島テレビ放送	全空連・小林会聖武館
鹿児島青年会議所	鹿児島ヤクルト販売株式会社
鹿児島市手をつなぐ育成会	鹿児島市坂元台校区健康大学
七味小路通り会	特定非営利活動法人NPOかごしまネットワーク会議
鹿児島市健康交流促進財団	NPO法人鹿児島県ノルディック・ウォーク連盟
鹿児島医療生活協同組合	公益財団法人鹿児島市公園公社
鹿児島吟道会	株式会社 鹿児島放送
鹿児島シティエフエム株式会社	
学校普及部 16団体	
鹿児島市私立幼稚園協会	鹿児島市小学校長会
鹿児島市中学校長会	鹿児島県高等学校長協会
鹿児島市PTA連合会	鹿児島地区栄養教諭等協議会
鹿児島市小中学校養護教諭部会	鹿児島市小学校体育連盟
鹿児島市スポーツ推進委員協議会	鹿児島市スポーツ少年団指導者協議会
鹿児島大学医学部	鹿児島大学歯学部
鹿児島国際大学	鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科
健康づくり支援部 34団体	
鹿児島県精神保健福祉センター	鹿児島県民総合保健センター
鹿児島県国民健康保険団体連合会	労働者健康安全機構鹿児島産業保健総合支援センター
鹿児島市医師会	鹿児島市歯科医師会
鹿児島市薬剤師会	鹿児島県栄養士会
鹿児島県看護協会	鹿児島県歯科衛生士会
日本精神保健福祉士協会鹿児島支部	鹿児島らくらく体操クラブ
NPO健康ハート21	鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会
鹿児島いのちの電話	鹿児島市健康づくり推進員協議会
鹿児島市運動普及推進員協議会	鹿児島県健康づくり運動指導者協議会鹿児島支部
精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実	鹿児島県健康生きがいづくりアドバイザー協議会
日本糖尿病協会鹿児島県支部鹿児島つぼみの会	全国健康保険協会鹿児島支部
鹿児島県糖尿病協会	特定非営利活動法人日本予防医学推進協会
特定非営利活動法人 S C C	鹿児島県助産師会
日本脳卒中協会鹿児島県支部	(一社)鹿児島市鍼灸マッサージ師会
鹿児島県患者同盟	鹿児島県臨床心理士会
ニチガスクリエイト	鹿児島市
鹿児島県健康管理士会	
鹿児島市スポーツ振興協会	

かごしま市民すこやかプラン最終評価のためのアンケート調査

(1) 調査目的

第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」について、設定した目標の達成状況、生活習慣・健康意識及び心身の健康状況を把握するとともに、令和4年度に最終評価を行うにあたり、改善策の検討を行う上で必要となる資料を得ることを目的に実施した。

(2) 調査地域

鹿児島市全域

(3) 調査方法

郵送による配布、郵送及びインターネットによる回収

(4) 調査期間

令和4年9月21日（水）～令和4年10月11日（火）

(5) 抽出方法

下記区分ごとに無作為抽出

(6) 調査対象及び回収結果等

	成人	中・高校生	小学生	計
対象者	20歳以上の男女	各学年の男女	各学年の男女	-
対象者数	2,500人	800人	700人	4,000人
回収数	1,332人	438人	428人	2,198人
回収率	53.3% (Web回答12.7%)	54.8% (Web回答21.5%)	61.1% (Web回答26.4%)	55.0% (Web回答16.9%)
記入方法	記入式またはオンライン回答による調査			-

(注) 集計結果は百分率で算出し、四捨五入の関係上、百分率の合計が100%にならない場合がある。

策定経過

令和4年度

時期	会議名	審議内容等
7月5日 7月13日 8月19日	○第1回鹿児島市健康づくり推進会議 ○第1回鹿児島市健康増進計画推進検討委員会・鹿児島市健康づくり推進市民会議企画運営委員会 ○鹿児島市健康づくり推進市民会議総会	最終評価のための市民意識アンケート調査について
9月21日～ 10月11日	○かごしま市民すこやかプラン最終評価のためのアンケート調査	調査対象：市民4,000人
1月23日	○かごしま市民すこやかプラン第1回連絡調整会議	現計画の最終評価について
2月21日	○かごしま市民すこやかプラン第2回連絡調整会議	現計画の最終評価について
2月10日 3月15日	○第2回鹿児島市健康づくり推進会議 ○第2回鹿児島市健康増進計画推進検討委員会	現計画の最終評価について、次期計画の方向性について
3月		最終評価報告書作成

令和5年度

時期	会議名	審議内容等
4月18日 5月15日 6月2日	○かごしま市民すこやかプラン第1回連絡調整会議 ○第1回鹿児島市健康づくり推進会議 ○第1回鹿児島市健康増進計画推進検討委員会	策定スケジュール、「すこやかプラン最終評価報告書(案)」について、次期計画の方向性(骨子)及び施策の体系について
5月24日	○かごしま市民すこやかプラン第2回連絡調整会議	次期計画の目標項目について
6月21日	○かごしま市民すこやかプラン第3回連絡調整会議	次期計画の目標値について
7月14日 8月1日 9月12日	○第2回鹿児島市健康づくり推進会議 ○第2回鹿児島市健康増進計画推進検討委員会 ○鹿児島市健康づくり推進市民会議総会	次期計画の素案について
10月2日～ 11月6日		○第三次鹿児島市健康増進計画素案に係るパブリックコメントの実施
12月(書面開催) 1月12日 1月24日	○第1回鹿児島市健康づくり推進会議幹事会 ○第3回鹿児島市健康づくり推進会議 ○第3回鹿児島市健康増進計画推進検討委員会	パブリックコメントの実施結果について、次期計画(案)について
3月		第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6～17年度)の策定

第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」

発行日 令和6年6月

編集・発行 鹿児島市健康福祉局保健部保健政策課

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

電話 099-803-6861